

2020 年度事業計画設定の件

1. 地方自治をめぐる情勢の特徴

- (1) 「日本の将来推計人口」（2017 年推計）によると日本の人口は1 億 2,641 万人から、2030 年には1 億 1,662 万人、2060 年には8,674 万人へと減少する見込みであり、本格的な人口減少社会と高齢化社会に突入しています。65 歳以上の人口も2,948 万人から3,464 万人（2060 年）に増加し、高齢化率も23%から39.9%に上昇するとされています。2040 年頃には団塊ジュニア世代が65 歳以上となる一方、その頃に20 歳代前半となる者の数は団塊ジュニア世代の半分程度にとどまるとされています。そして、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に2015 年と2040 年を比較すると、徳島県では人口が24.0%減少して574,474 人となり、高齢化率は40.1%と予測されており、「人口減少・超高齢社会」は、これまで自治体を実施してきた公共サービスの縮小や税収減による公共サービス水準の低下などをもたらす危険性が懸念されます。人口減少社会に対応して、地域に住む住民の生活を支える公共サービスを持続可能な形で提供していくことが求められています。同時に各地域の特性・歴史に応じて、各地域での政策づくりを進めていくことが重要です。
- (2) 2020年度の地方財政計画では一般財源総額は63兆4,318億円と、2年連続で過去最高となりました。これは高齢化や保育の無償化など、社会保障費の増加が大きく影響し、一般行政経費が5.1%増加したことが要因です。しかし、一般行政経費の内訳をみると、国からの補助分が5.8%増、地方単独分は2.1%増となっています。この間、社会保障関連の単独事業が増加しているにもかかわらず、その財源が十分に確保されず、結果として自治体が人員抑制により対応するという悪循環を余儀なくされていたのが実態です。とりわけ、一般行政経費における地方単独事業分は社会福祉、児童福祉、老人福祉などの民生費、衛生費など、住民に身近な地方社会福祉の充実にも対応する財源です。また、給与関係経費における地方単独事業分もケースワーカーや保育士など福祉関係職員の人件費の財源となっています。幼児教育・保育の無償化が実施されたことにより、今後も保育需要が高まることが予想されるため、地方負担分の財源については確保されるよう進めなければなりません。
- (3) 地方行政の今後のあり方について、総務省2040構想研究会の報告によると、2015年から2040年にかけて、人口1万人以下の市町村は360団体ありますが、40%の人口減少を経験するのが120団体、50%減が149団体、60%減が99団体と推計されています。また、インフラ老朽化、公共交通の衰退、水道や公共料金の値上げは必至であり、都市の低密度化、空き家や空き地の増加が進み、中山間地では集落機能維持が不能となるとも予測されています。そのため、2040年には地方自治体は、持続可能な住民サービスが提供できるプラットフォームづくりを進める必要があります。第32次地方制度調査会の中間報告(2019年7月)においても、インフラの維持管理費増のために、事業の集約・複合化を進めなければ、将来世代の負担増加が懸念されると強調されました。今後の対策として、人口を奪い合う競争から協調へ転換するとともに、インフラの広域的な機能分担を推進する必要があるとしており、「地域の枠を超えた連携」が求められています。

(4) 2020年1月からの中国を発端とした新型コロナウイルスは世界中に感染拡大し、3月にはWHOが「パンデミック(世界的大流行)」を宣言しました。政府も4月7日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を行い、翌週の16日には全都道府県を緊急事態措置の対象としました。そして、安倍政権は公立小中高および特別支援学校の一斉休校、大規模イベントの自粛、不要不急の外出を自粛するなどの措置を取りました。この自粛要請により、業績悪化の影響は中小企業や個人事業主ばかりでなく、大企業も直撃しています。経済対策として、全国民に10万円の特別給付金や中小企業への資金繰り支援などを盛り込んだ補正予算の編成を政府も余儀なくされましたが、非正規・パートを中心に雇用環境は急激に不安定になり、倒産や解雇などの事例が相次ぎました。労働者を取り巻く環境も激変し、非常に深刻な事態に陥っていることから、政府は早急かつ強力な対応策を講じなければなりません。

2. 自治体の動向の特徴

- (1) 徳島県の要約によれば、平成30年度の県内市町村の普通会計決算の全体額は、歳入が地方税、国庫支出金等の減少、歳出が普通建設事業の進捗や公債費の減少等により、歳入・歳出ともに前年度を下回りました。また、早期健全化基準以上に該当する団体はなかったものの、実質公債費率および経常収支比率の県平均値は前年度よりも上昇しました。
- (2) 各市町村の財政状況は、定員管理の適正化や経費の見直し、歳入の確保や公債費の抑制などの歳入・歳出両面における行財政改革への不断の取り組みにより改善されてきましたが、高齢化の進行をはじめとする社会保障経費や公共施設の老朽化対策経費の増加などにより、財政構造の硬直化が進んでおり、今後の財政運営への影響も懸念されています。
- (3) 各市町村においては、統一基準による地方公会計の活用等による財政の「見える化」や公共施設の適正管理の推進、公営企業の経営戦略の策定などにより、財政の透明性や将来を見据えた財政健全化を推進し、引き続き、人口減少の克服に向けた「地方創生」の実現や、大規模自然災害に備えた防災・減災対策の強化など、直面する課題に的確に対応することが求められています。

3. 公益社団法人徳島地方自治研究所の調査研究活動

このような情勢の下、地方自治研究所としての役割を果たすべく、次の課題について研究・調査に取り組みます。

(1) 分権型行財政改革の推進

平成の大合併により行政区域が広域化した自治体においては、周辺部となった旧市町村部の人口減少に歯止めがかからず、地域の疲弊が深刻な状況に直面しています。当研究所においても2012年、「合併後の市町村における周辺部の過疎化の検証」として、合併後の旧市町村別の人口変化に注目し、徳島県内の市町村に絞った分析を行いました。合併特例債が延期されたものの財源不足も生じているため、住民の総意に基づくまちづくりと責任ある行財政運営を可能とする本格的な地方分権の確立について、引き続き調査研究を進めます。

(2) 捨てられる家(空き家)対策に関する調査

総務省の住宅・土地統計調査によれば、2018年10月時点、徳島県での空き家数は19.4%となっています。全国的にも増加している空き家は社会問題となっており、管理が不十分な家屋が増えることで景観や治安が悪化する可能性が高くなります。しかし、管理責任は所有者にあり、行政の関与が難しいため、2015年に空き家対策の推進に関する特措法が制定されましたが、費用は行政が負担することとなるため、新たな課題も生じています。この空き家問題に対して、国や自治体の対策が急務となっているため、県内の現状を調査するとともに、有効な対策について研究を進めます。

(3) 児童虐待対応の現場実態を把握するための調査

重篤な児童虐待死事件が後を絶たず、国は児童虐待防止対策体制を強化するとしていますが、対応件数は増加の一途をたどっており、虐待を予防するためには早期からの養育支援や虐待発生時の迅速な対応が求められています。そこで、自治体で児童虐待対応や養育支援を担当する職員に現場実態を調査し、関係機関への提言につなげるための研究を進めます。

(4) 農林漁業，教育，環境，平和人権に関する調査

食料、エネルギー、環境、平和など個人の問題としては大きすぎるとされていた課題が、住民自治の進展やNPO法人の活動で身近なものになっています。しかし、今後、地域における人口が減少し、高齢化率が上昇した場合でも持続可能なものにならなければならず、各地域の特性・歴史に応じた政策づくりにつなげられるよう調査研究を進めます。

(5) 調査研究の成果発表

調査研究の成果については、以下を通じ発表していきます。

- ① 機関誌「徳島自治」
- ② 県内自治研究集会，全国自治研究集会
- ③ ホームページ内での事業報告

4. 公益法人改革への対応

2018年2月に実施された徳島県の立ち入り検査の結果を踏まえて、公益認定の主旨に沿った運営を図っていきます。また、この間の取り組み課題となっています女性の理事の選任を進めていきます。